

## 障害者就労施設等からの物品等の調達に関する実態調査結果に基づく通知 に対する改善措置状況（２回目のフォローアップ）の概要

### 【調査の実施時期等】

- 1 実施時期 平成27年12月～28年 3月
- 2 対象機関 調査対象機関：前橋市内に所在する国の地方支分部局（7）  
関連調査等対象機関：前橋市内に所在する独立行政法人・特殊法人の支所等（6）、群馬県、前橋市、障害者就労施設等、関係団体 等

【通知日及び通知先】 平成28年 3月29日 関東管区警察局群馬県情報通信部、群馬行政評価事務所、前橋地方法務局、関東森林管理局、関東地方整備局利根川ダム統合管理事務所、独立行政法人国立高等専門学校機構（群馬工業高等専門学校）、日本年金機構（前橋年金事務所）、株式会社日本政策金融公庫（前橋支店）

### 【回答年月日】

関東管区警察局群馬県情報通信部	平成28年 7月11日	群馬行政評価事務所	平成28年 6月20日
前橋地方法務局	平成28年 6月27日	関東森林管理局	平成28年 7月 1日
関東地方整備局利根川ダム統合管理事務所	平成28年 6月27日	独立行政法人国立高等専門学校機構（群馬工業高等専門学校）	平成28年 6月30日
日本年金機構（前橋年金事務所）	平成28年 6月27日	株式会社日本政策金融公庫（前橋支店）	平成28年 6月29日

### 【その後の改善措置状況に係る回答年月日】

関東管区警察局群馬県情報通信部	平成29年 3月 2日	群馬行政評価事務所	平成29年 3月 1日
前橋地方法務局	平成29年 3月 2日	関東森林管理局	平成29年 3月 6日
関東地方整備局利根川ダム統合管理事務所	平成29年 2月28日	独立行政法人国立高等専門学校機構（群馬工業高等専門学校）	平成29年 3月 1日
日本年金機構（前橋年金事務所）	平成29年 2月28日	株式会社日本政策金融公庫（前橋支店）	平成29年 3月 1日

通知事項	改善措置状況				
<p>国の地方支分部局等は、障害者就労施設等からの物品等の調達を促進する観点から、次の措置を講ずる必要がある。</p> <p>① 障害者就労施設等の受注機会の増大を図るため、障害者就労施設等に関する情報を収集し、調達可能な物品等を検討すること (群馬行政評価事務所、関東地方整備局利根川ダム統合管理事務所、日本年金機構(前橋年金事務所))</p>	<p>→ 1 回目のフォローアップ時に確認した改善措置状況 ⇒ 2 回目のフォローアップ時に確認した改善措置状況</p> <p>→① 改善意見を提示した 3 行政機関等のうち、1 行政機関は、次のとおり、障害者就労施設等に関する情報を収集し、調達可能な物品等を検討した。</p> <table border="1" data-bbox="869 536 2123 1169"> <thead> <tr> <th data-bbox="869 536 1167 584">行政機関等名</th> <th data-bbox="1167 536 2123 584">対応内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="869 584 1167 1169">群馬行政評価事務所</td> <td data-bbox="1167 584 2123 1169"> <p>本実態調査を契機に、当事務所で調達する物品及び役務について、「総務省の障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るため方針」別紙に照らし合わせ該当する品目を確認し、また、この該当する品目について、群馬県のホームページに掲載されている「障害者施設等で提供できる物品及び役務の一覧(平成 27 年 10 月 14 日現在)」により、県内の障害者就労施設等に発注可能な物品及び役務を把握した。</p> <p>群馬行政評価事務所の改善意見(平成 28 年 3 月 29 日付け群馬評第 3 号)を受けて、平成 28 年度に当事務所において予定される物品及び役務についても上記と同様に県内の障害者就労施設等に発注可能な品目を確認、把握した。</p> <p>さらに、群馬県社会就労センター協議会(群馬県障害者施設等共同受注窓口事務局)に見積書徴取の依頼が可能か確認した結果、いずれも可能であった。</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 改善意見を提示した機関からの回答に基づき当事務所が作成した。</p> <p>また、改善意見を提示した 3 行政機関等は、いずれも、群馬行政評価事務所の改善意見(平成 28 年 3 月 29 日付け群馬評第 3 号及び第 4 号)を受けて、今後、障害者就労施設等に関する情報を収集し、障害者就労施設等から調達可能な物品等についての検討に努めるとしている。</p>	行政機関等名	対応内容	群馬行政評価事務所	<p>本実態調査を契機に、当事務所で調達する物品及び役務について、「総務省の障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るため方針」別紙に照らし合わせ該当する品目を確認し、また、この該当する品目について、群馬県のホームページに掲載されている「障害者施設等で提供できる物品及び役務の一覧(平成 27 年 10 月 14 日現在)」により、県内の障害者就労施設等に発注可能な物品及び役務を把握した。</p> <p>群馬行政評価事務所の改善意見(平成 28 年 3 月 29 日付け群馬評第 3 号)を受けて、平成 28 年度に当事務所において予定される物品及び役務についても上記と同様に県内の障害者就労施設等に発注可能な品目を確認、把握した。</p> <p>さらに、群馬県社会就労センター協議会(群馬県障害者施設等共同受注窓口事務局)に見積書徴取の依頼が可能か確認した結果、いずれも可能であった。</p>
行政機関等名	対応内容				
群馬行政評価事務所	<p>本実態調査を契機に、当事務所で調達する物品及び役務について、「総務省の障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るため方針」別紙に照らし合わせ該当する品目を確認し、また、この該当する品目について、群馬県のホームページに掲載されている「障害者施設等で提供できる物品及び役務の一覧(平成 27 年 10 月 14 日現在)」により、県内の障害者就労施設等に発注可能な物品及び役務を把握した。</p> <p>群馬行政評価事務所の改善意見(平成 28 年 3 月 29 日付け群馬評第 3 号)を受けて、平成 28 年度に当事務所において予定される物品及び役務についても上記と同様に県内の障害者就労施設等に発注可能な品目を確認、把握した。</p> <p>さらに、群馬県社会就労センター協議会(群馬県障害者施設等共同受注窓口事務局)に見積書徴取の依頼が可能か確認した結果、いずれも可能であった。</p>				

通知事項	改善措置状況								
	<p>⇒① 改善意見を提示した3行政機関等は、いずれも、次のとおり、障害者就労施設等に関する情報を収集し、調達可能な物品等を検討した。</p> <table border="1" data-bbox="869 308 2123 1350"> <thead> <tr> <th data-bbox="869 308 1263 352">行政機関等名</th> <th data-bbox="1263 308 2123 352">対応内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="869 352 1263 491">群馬行政評価事務所</td> <td data-bbox="1263 352 2123 491">1回目のフォローアップ時以降も引き続き、障害者就労施設等を通じて調達可能な物品及び役務の情報収集に努め、同情報に基づき調達が可能か否かについて検討に努めた。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="869 491 1263 898">関東地方整備局利根川ダム統合管理事務所</td> <td data-bbox="1263 491 2123 898"> <p>物品等を随意契約により調達する際に障害者就労施設等からの徴取を検討する際の参考として、群馬県のホームページに掲載されている「障害者施設等で提供できる物品及び役務の一覧」により県内の障害者就労施設等に発注可能な物品及び役務を把握するなど、障害者就労施設等に関する情報の収集、障害者就労施設等からの物品等の調達についての検討を行った。</p> <p>さらに、平成28年9月に、保存飲料水及び保存食の購入案件について、上記のとおり収集した情報を基に検討した結果、障害者就労施設等への発注が可能と考えられた。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="869 898 1263 1350">日本年金機構 (前橋年金事務所)</td> <td data-bbox="1263 898 2123 1350"> <p>物品等を随意契約により調達する際に障害者就労施設等からの徴取を検討する際の参考として、群馬県のホームページに掲載されている「障害者施設等で提供できる物品及び役務の一覧」により県内の障害者就労施設等に発注可能な物品及び役務を把握するなど、障害者就労施設等に関する情報の収集、障害者就労施設等からの物品等の調達についての検討を行った。</p> <p>さらに、平成29年9月に、除草作業の購入案件について、上記のとおり収集した情報のほか、他年金事務所における実績等も踏まえて検討した結果、障害者就労施設等への発注が可能と考えられた。</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="875 1361 1641 1390">(注) 改善意見を提示した機関からの回答に基づき当事務所が作成した。</p>	行政機関等名	対応内容	群馬行政評価事務所	1回目のフォローアップ時以降も引き続き、障害者就労施設等を通じて調達可能な物品及び役務の情報収集に努め、同情報に基づき調達が可能か否かについて検討に努めた。	関東地方整備局利根川ダム統合管理事務所	<p>物品等を随意契約により調達する際に障害者就労施設等からの徴取を検討する際の参考として、群馬県のホームページに掲載されている「障害者施設等で提供できる物品及び役務の一覧」により県内の障害者就労施設等に発注可能な物品及び役務を把握するなど、障害者就労施設等に関する情報の収集、障害者就労施設等からの物品等の調達についての検討を行った。</p> <p>さらに、平成28年9月に、保存飲料水及び保存食の購入案件について、上記のとおり収集した情報を基に検討した結果、障害者就労施設等への発注が可能と考えられた。</p>	日本年金機構 (前橋年金事務所)	<p>物品等を随意契約により調達する際に障害者就労施設等からの徴取を検討する際の参考として、群馬県のホームページに掲載されている「障害者施設等で提供できる物品及び役務の一覧」により県内の障害者就労施設等に発注可能な物品及び役務を把握するなど、障害者就労施設等に関する情報の収集、障害者就労施設等からの物品等の調達についての検討を行った。</p> <p>さらに、平成29年9月に、除草作業の購入案件について、上記のとおり収集した情報のほか、他年金事務所における実績等も踏まえて検討した結果、障害者就労施設等への発注が可能と考えられた。</p>
行政機関等名	対応内容								
群馬行政評価事務所	1回目のフォローアップ時以降も引き続き、障害者就労施設等を通じて調達可能な物品及び役務の情報収集に努め、同情報に基づき調達が可能か否かについて検討に努めた。								
関東地方整備局利根川ダム統合管理事務所	<p>物品等を随意契約により調達する際に障害者就労施設等からの徴取を検討する際の参考として、群馬県のホームページに掲載されている「障害者施設等で提供できる物品及び役務の一覧」により県内の障害者就労施設等に発注可能な物品及び役務を把握するなど、障害者就労施設等に関する情報の収集、障害者就労施設等からの物品等の調達についての検討を行った。</p> <p>さらに、平成28年9月に、保存飲料水及び保存食の購入案件について、上記のとおり収集した情報を基に検討した結果、障害者就労施設等への発注が可能と考えられた。</p>								
日本年金機構 (前橋年金事務所)	<p>物品等を随意契約により調達する際に障害者就労施設等からの徴取を検討する際の参考として、群馬県のホームページに掲載されている「障害者施設等で提供できる物品及び役務の一覧」により県内の障害者就労施設等に発注可能な物品及び役務を把握するなど、障害者就労施設等に関する情報の収集、障害者就労施設等からの物品等の調達についての検討を行った。</p> <p>さらに、平成29年9月に、除草作業の購入案件について、上記のとおり収集した情報のほか、他年金事務所における実績等も踏まえて検討した結果、障害者就労施設等への発注が可能と考えられた。</p>								

通知事項	改善措置状況																																			
<p>② 障害者就労施設等の受注機会の増大を図るため、随意契約において見積書を徴する場合、障害者就労施設等からの徴取に努めること (関東管区警察局群馬県情報通信部、群馬行政評価事務所、前橋地方法務局、関東森林管理局、関東地方整備局利根川ダム統合管理事務所、独立行政法人国立高等専門学校機構(群馬工業高等専門学校)、日本年金機構(前橋年金事務所)、株式会社日本政策金融公庫(前橋支店))</p>	<p>→② 改善意見を提示した8行政機関等のうち、2行政機関等は、平成27年度に、次のとおり、障害者就労施設等から3件の見積書を徴取した。 なお、このうち、1法人2件は契約に至った。</p> <table border="1" data-bbox="869 352 2123 539"> <thead> <tr> <th>行政機関等名</th> <th>見積書を徴取した物品等(徴取時期)</th> <th>契約</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関東管区警察局群馬県情報通信部</td> <td>非常食(アルファ化米等)等(平成28年2月)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">株式会社日本政策金融公庫(前橋支店)</td> <td>店内装飾用雑貨類(平成28年1月)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>袖机(平成28年3月)</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 改善意見を提示した機関からの回答に基づき当事務所が作成した。 2 「契約」欄の○は、契約に至ったものを指す。</p> <p>また、改善意見を提示した8行政機関等のうち、5行政機関等は、群馬行政評価事務所の改善意見(平成28年3月29日付け群馬評第3号及び第4号)を受けて、平成28年度に、次のとおり、障害者就労施設等から8件の見積書を徴取した。 なお、このうち、2行政機関等2件は契約に至った。</p> <table border="1" data-bbox="869 836 2123 1254"> <thead> <tr> <th>行政機関等名</th> <th>見積書を徴取した物品等(徴取時期)</th> <th>契約</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">群馬行政評価事務所</td> <td>会議用飲料(平成28年4月)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>会議用飲料(平成28年5月)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">前橋地方法務局</td> <td>タイヤ交換作業(平成28年5月)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>アルファ化米(平成28年6月)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>関東森林管理局</td> <td>トイレトペーパー(平成28年4月)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">独立行政法人国立高等専門学校機構 (群馬工業高等専門学校)</td> <td>トイレトペーパー(平成28年4月)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>卵(平成28年4月)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式会社日本政策金融公庫(前橋支店)</td> <td>店内装飾用雑貨類(平成28年5月)</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 改善意見を提示した機関からの回答に基づき当事務所が作成した。 2 「契約」欄の○は、契約に至ったものを指す。 3 上記のほか、見積書の依頼を行ったが、徴取に至らなかったものが、群馬行政評価事務所2件(看板の設置・取り外し作業及び記章)、独立行政法人国立高等専門学校機構(群馬工業高等専門学校)で1件(野菜)みられた。</p>	行政機関等名	見積書を徴取した物品等(徴取時期)	契約	関東管区警察局群馬県情報通信部	非常食(アルファ化米等)等(平成28年2月)		株式会社日本政策金融公庫(前橋支店)	店内装飾用雑貨類(平成28年1月)	○	袖机(平成28年3月)	○	行政機関等名	見積書を徴取した物品等(徴取時期)	契約	群馬行政評価事務所	会議用飲料(平成28年4月)		会議用飲料(平成28年5月)		前橋地方法務局	タイヤ交換作業(平成28年5月)		アルファ化米(平成28年6月)		関東森林管理局	トイレトペーパー(平成28年4月)	○	独立行政法人国立高等専門学校機構 (群馬工業高等専門学校)	トイレトペーパー(平成28年4月)		卵(平成28年4月)		株式会社日本政策金融公庫(前橋支店)	店内装飾用雑貨類(平成28年5月)	○
行政機関等名	見積書を徴取した物品等(徴取時期)	契約																																		
関東管区警察局群馬県情報通信部	非常食(アルファ化米等)等(平成28年2月)																																			
株式会社日本政策金融公庫(前橋支店)	店内装飾用雑貨類(平成28年1月)	○																																		
	袖机(平成28年3月)	○																																		
行政機関等名	見積書を徴取した物品等(徴取時期)	契約																																		
群馬行政評価事務所	会議用飲料(平成28年4月)																																			
	会議用飲料(平成28年5月)																																			
前橋地方法務局	タイヤ交換作業(平成28年5月)																																			
	アルファ化米(平成28年6月)																																			
関東森林管理局	トイレトペーパー(平成28年4月)	○																																		
独立行政法人国立高等専門学校機構 (群馬工業高等専門学校)	トイレトペーパー(平成28年4月)																																			
	卵(平成28年4月)																																			
株式会社日本政策金融公庫(前橋支店)	店内装飾用雑貨類(平成28年5月)	○																																		

通知事項	改善措置状況																																	
	<p>さらに、改善意見を提示した8行政機関等は、いずれも、群馬行政評価事務所の改善意見（平成28年3月29日付け群馬評第3号及び第4号）を受けて、今後、随意契約において見積書を徴する場合、障害者就労施設等からの徴取に努めるとしている。</p> <p>⇒② 改善意見を提示した8行政機関等は、いずれも、1回目のフォローアップにおける回答以降、随意契約において見積書を徴する場合には、障害者就労施設等からの徴取に努めているとしている。</p> <p>8行政機関等における障害者就労施設等からの見積書の徴取等の状況をみると、次のとおり、6行政機関等が12件の見積書を徴取したほか、残る2法人も見積書の提供を依頼、あるいは、依頼することを検討しており、見積書の徴取に努めている状況がみられた。</p> <p>なお、障害者就労施設等から見積書を聴取した6行政機関等12件のうち、6行政機関等9件が契約に至った。</p> <table border="1" data-bbox="869 759 2123 1362"> <thead> <tr> <th>行政機関等名</th> <th>見積書を徴取した物品等（徴取時期）</th> <th>契約</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関東管区警察局群馬県情報通信部</td> <td>非常食等（平成29年2月）</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">群馬行政評価事務所</td> <td>チラシ印刷（平成28年6月）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>チラシ印刷（平成28年6月）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蛍光ペン（平成28年6月）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>クリアファイル（平成28年6月）</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>ミニタオル（平成29年2月）</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>前橋地方法務局</td> <td>タイヤ交換作業（平成28年11月）</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>関東森林管理局</td> <td>トイレトーパー（平成28年8月）</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>関東地方整備局利根川ダム統合管理事務所</td> <td>非常食等（平成28年9月）</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">株式会社日本政策金融公庫（前橋支店）</td> <td>店内装飾用雑貨類（平成28年9月）</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>剪定作業（平成28年10月）</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>店内装飾用雑貨類（平成28年12月）</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 改善意見を提示した機関からの回答に基づき当事務所が作成した。  2 「契約」欄の○は、契約に至ったものを指す。  3 上記のほか、見積書の提供を依頼したが、徴取に至らなかったものが、群馬行政評価事務所です1件（冊子印</p>	行政機関等名	見積書を徴取した物品等（徴取時期）	契約	関東管区警察局群馬県情報通信部	非常食等（平成29年2月）	○	群馬行政評価事務所	チラシ印刷（平成28年6月）		チラシ印刷（平成28年6月）		蛍光ペン（平成28年6月）		クリアファイル（平成28年6月）	○	ミニタオル（平成29年2月）	○	前橋地方法務局	タイヤ交換作業（平成28年11月）	○	関東森林管理局	トイレトーパー（平成28年8月）	○	関東地方整備局利根川ダム統合管理事務所	非常食等（平成28年9月）	○	株式会社日本政策金融公庫（前橋支店）	店内装飾用雑貨類（平成28年9月）	○	剪定作業（平成28年10月）	○	店内装飾用雑貨類（平成28年12月）	○
行政機関等名	見積書を徴取した物品等（徴取時期）	契約																																
関東管区警察局群馬県情報通信部	非常食等（平成29年2月）	○																																
群馬行政評価事務所	チラシ印刷（平成28年6月）																																	
	チラシ印刷（平成28年6月）																																	
	蛍光ペン（平成28年6月）																																	
	クリアファイル（平成28年6月）	○																																
	ミニタオル（平成29年2月）	○																																
前橋地方法務局	タイヤ交換作業（平成28年11月）	○																																
関東森林管理局	トイレトーパー（平成28年8月）	○																																
関東地方整備局利根川ダム統合管理事務所	非常食等（平成28年9月）	○																																
株式会社日本政策金融公庫（前橋支店）	店内装飾用雑貨類（平成28年9月）	○																																
	剪定作業（平成28年10月）	○																																
	店内装飾用雑貨類（平成28年12月）	○																																

通知事項	改善措置状況
	<p data-bbox="949 225 2130 320">刷)、独立行政法人国立高等専門学校機構（群馬工業高等専門学校）で4件（野菜2件、英語テープ起こし及び事務用品）みられた。また、見積書の提供依頼を検討したものの依頼に至らなかったものが、日本年金機構（前橋年金事務所）で1件（剪定作業）みられた。</p> <p data-bbox="862 376 2130 539">この結果、平成25年4月から27年11月までの3か年において障害者就労施設等からの物品等の調達実績がなく、障害者就労施設等からの見積書の徴取が皆無であった8行政機関等において、本実態調査を実施した27年12月以降、23件の見積書が徴取され、このうち13件で障害者就労施設等からの調達に至った。</p>